

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度 第 3 回上越市高齢者見守り支援ネットワーク会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 上越市第 8 期高齢者福祉計画（案）について（公開）
- (2) その他（公開）

3 開催日時

平成 29 年 11 月 30 日（木）午後 2 時から午後 3 時 10 分まで

4 開催場所

上越文化会館 中会議室

5 傍聴人の数

1 人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐 靖雄、原 等子、小池 弘、宮本 慶之、大竹 祐子、
岡本 とり子、浅井 正子、荒川 秀一、山本 条太郎
- ・事務局：健康福祉部 八木部長、高齢者支援課 横田課長、丸田副課長、
佐藤係長、小池係長、宮腰主任

7 発言の内容

- (1) 開 会
- (2) 部長挨拶
- (3) 議 題

① 上越市第 8 期高齢者福祉計画（案）について

（事務局）： 資料により説明 ー説明省略ー

（岡本委員）： 高齢者外出支援事業について、1 枚 150 円を月 4 枚、年間 48 枚ということだが、バス料金が 190 円かかった場合、個人の持ち出しが発生するのかわ。13 区だと 1 か月分の 600 円では片道分しか乗れないと思う。また、美助っ人さん事業について、需要と供給の関係について聞きたい。

（小池係長） 190 円のバス料金を賄う場合、150 円の利用券 1 枚及び自己負担 40 円で賄う方法と、150 円の利用券 2 枚を使用する方法がある。但し、

後者の場合はお釣りは出ない。なお、今年度から年間 7,200 円分の利用券を一括で交付することとした。利用者からは、年間 7,200 円分の利用券を各々のペースでご利用いただいている。

美助っ人さん事業は、ひとり暮らし高齢者等で市民税所得割非課税世帯の方が、家事支援サービスである市のシニアサポートセンター、社会福祉協議会のほっと安心生活サポーター、また、昨年 12 月から開始した訪問型サービス B をご利用いただく際に、利用者が担い手に支払うボランティア報酬の 40% 分を助成するものである。現状は、訪問型サービス B において美助っ人さん事業の利用が伸びている状況である。

(浅井 委員) 避難行動要支援者の個別避難計画について、何年に 1 回更新する旨を追記した方が良いと思う。

救急医療・災害時支援情報キットについて、保管場所が冷蔵庫となっているが、冷蔵庫がある台所は被災した場合、食器やガラスが散乱して入ることが困難になると思われるので、保管場所として玄関の下駄箱等が適当だと思う

6 ページの福祉避難所の下段に、「要医療患者・人工呼吸器等」と記載があるが、電気が止まると命に直結する在宅酸素や人工呼吸器等の方の対応について、保健所で柏崎市、上越市、糸魚川市の病院に確認したところ、上越市の在宅の人工呼吸器の方が 8 人おられることが分かった。うち、7 人は保健所と病院で協議して、災害時に病院へ避難することとした。あと 1 人の調整が完了すれば、人工呼吸器の方の対応がクリアになる。今後、市と情報共有しながら進めていきたい。

3 ページの見守り活動について、「地域で行われている見守り活動の実例を広く町内会等に紹介し、新たに見守り活動が行われる地域を増やしていきます」と記載されているが、良い事例を知っているので、事例紹介の際は、市と情報共有してやっていきたい。

(丸田 副課長) 個別避難計画の更新について、町内会へ依頼しており、毎年聞き取り調査等を行う中で、更新されていない町内会へはお声掛けをし、更新を促している。なお、現在、9 割近くの町内会で個別避難計画が作成済となっている。

救急医療・災害時支援情報キットの保管場所について、冷蔵庫以外の場所というご意見をいただいたが、救急時等を踏まえて保管場所は一箇所に統一するという考えの下、原則は冷蔵庫としているが、同居親族がいる場合等は冷蔵庫以外の場所、例えば、非常持出袋等に保管し、災害時等に持ち出せるということであれば、それでも良いという内容で周知していきたいと考えている。

(浅井委員) 台所は被災した場合、食器やガラスが散乱して入ることが困難となるので、一律に保管場所を冷蔵庫から玄関へ変更できれば良いと思った。今後の検討課題で良いと思う。

(丸田副課長) 今後、検討させていただく。

(宮本委員) 見守り活動について、日中独居や認知症が進行してきている人等の状況把握を経て、見守りを行う流れになると思うので、社協でやっている支え合いマップづくりを行政でも推奨する等、後押しについて文言の追加をしてもらえればありがたい。

避難行動要支援者支援事業について、以前、市と協議した中で、個別避難計画が作成されていなくても、支え合いマップづくりにより対応ができるならば、それを個別避難計画に位置付けても良いという話があったと思う。個別避難計画が未作成の町内会があれば、我々も積極的に伺って進めていきたいと考えているので、市と社協の連携についても併せて検討してほしい。

(丸田副課長) 「地域で行われている見守り活動の実例を広く町内会等に紹介」ということについて、社協が取り組んでいる支え合いマップづくりや、小池委員からご紹介いただいた見守りの取組等が、まさに実例であるので、広く町内会等に紹介し、新たに見守り活動が行われる地域を増やすきっかけとしていきたい。但し、そういった取組の具体名を計画書に記載するかどうかは、また別の話と考えている。実例紹介の際は、ご協力をいただきたい。

避難行動要支援者支援事業の個別避難計画について、決まった様式でなければならないということはない。支え合いマップづくりを通じて避難支援に役立てるということであれば、それを個別避難計画に位置付けることもできるし、実際にそういった町内会もある。個別避難

計画が未作成で、どうやって作成したらよいか分からないといった町内会に対して、支え合いマップづくりを通して作成を支援していくことも考えられるので、その際にはお力添えをいただければと思う。

(原副会長) 避難行動要支援者支援は非常に重要なものである。先般の水害の際に私共の大学周辺も被災したが、避難所に指定されているため、被災した中、職員が登庁することになり、困ったということがあった。水害と地震は避難形態が違うので、水害の場合はここへ避難、地震の場合はこちらへ避難、というように避難形態を区別できるようにした方が良いと思った。水害の際に川の近くの建物には誰も行きたくないと思う。福祉避難所についても、事業所ごとにリスクはあるので、そういったことも含め、考えていく必要があると思う。

除雪支援について、在宅の高齢者への支援がある一方、グループホーム等への支援があるのか分からないが、施設が除雪費用に関して、入居者にも請求できず、施設が金銭的な負担を多くしている事例があるので、こういった在宅対応の施設への助成があれば良いと思った。

外出支援について、月額 600 円程度の支援ということで、バス利用が主だと思うが、公共交通網の関係で、町場の人には有利だが、13 区の人には不利な傾向があり、不公平感があると思った。

救急医療・災害時支援情報キットの保管場所について、浅井委員がおっしゃるとおり、玄関でないといけないと思った。

在宅介護における負担軽減制度の実施について、新たな事業がない。また、既存の事業について、住民への周知がどの程度されているのか、と思った。寝具丸洗い乾燥サービス事業について、丸洗いが年 1~2 回、乾燥が月 1 回となっているが、失禁が頻回の人等にとっても使いやすい内容になれば良いと思った。

(丸田副課長) 福祉避難所について、7 月の大雨で実際に開設し、課題として水害のリスクを認識したことから、水害の際は別の福祉避難所へ避難していただく等の調整を個別に行っている。

施設への除雪支援のご意見については、参考意見として頂戴する。

外出支援事業は、買物等の交通手段を確保するというものではなく、外出の一助とすることで、閉じこもりや認知症の予防を図ること

を目的としている事業であることをご理解いただきたい。

在宅介護等における負担軽減制度は、主に地域包括支援センターやケアマネジャーを介して申請が行われているので、市民への周知とともに、地域包括支援センターやケアマネジャーへも、しっかりと周知し、サービスを必要としている方へ必要なサービスが行き渡るように取り組んでいきたい。

(原副会長) 在宅介護手当は、知らない人も多く、ケアマネジャーが入っていても利用されていないケースもあるようだ。

(丸田副課長) 市民、ケアマネジャー等へしっかりと周知し、サービスを必要としている方へ必要なサービスが行き渡るように取り組んでいく。

(宮本委員) 生活支援ハウスについて、社協は委託を受けているが、今回の計画は3か年なので、今後3か年は現状どおり継続するというのでよいか。

美助っ人さん事業について、廃止という話も聞いていたが、継続するというのでよいか。

(丸田副課長) 第8期高齢者福祉計画は、平成30年度から平成32年度までの3年計画である。生活支援ハウス及び美助っ人さん事業は、現状で利用者がおり、継続したいと考えているが、予算の関係もあるので、必ず3年継続するかどうかは、はっきりと申し上げることはできない。このことは他の事業についても同様である。

(大竹委員) 高齢者外出支援事業について、自動車を所有する世帯に属する人は対象外とあるが、自動車を所有する世帯だが、運転できる方は病気で運転できず、同居親族は運転免許がない場合、対象になり得るのか。

(丸田副課長) 民生委員を介して申請をいただく中で、それぞれの事情を踏まえながら対象の可否を判断させていただく。

(五十嵐会長) 当会議を通じて地域において様々な活動をされていることを聞いた。是非、地域で行われている見守り活動の実例を広く町内会等に周知いただき、新たな見守り活動に繋がればと思う。

②その他

(横田課長) 今年度は、見守り支援から広く高齢者福祉計画まで、様々なご意見をいただき、厚く感謝申し上げます。委員の皆様におかれては、今年度末で任期満了を迎えられ、今後メンバーが変わる可能性もあるが、今後も地域の見守り支援の取組強化に向けてお力添えを賜りたい。

(4) 閉会

8 問合せ先

健康福祉部高齢者支援課支援係

TEL : 025-526-5111 (内線 1153)

E-mail : koureisya@city.joetsu.lg.jp

9 その他

特になし